

当組合の自己資本の充実の状況等について

定性的な開示事項

1.自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様からの出資金にて調達しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3.信用リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な考え方を明文化した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中リスク抑制のため、大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

貸倒引当金は、資産の「自己査定基準」「償却引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

ロ.リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断をしております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、組合が定める規定や基準書等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を行う場合があります。

この際、組合が定める手続書等により、適切な取扱いに努めております。

なお、パーセルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当します。

このほか、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は該当がありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、証券化取引を行っておりません。

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

ロ.オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

8.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、全国信用協同組合連合会等への出資金が該当します。

このうち、当組合が保有する上場株式、株式関連投資信託にかかるリスク管理については、ALM(資産と負債の総合管理)委員会を設置し、金融・経済動向の把握や金利予測等を行い、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等市場関連リスクへの迅速な対応など、適切なリスク管理に努めています。

なお、非上場株式や全信組連出資金・千葉中小企業再生ファンド出資金等については、業務上の保有で投資目的ではありません。

9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の動向によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさしますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測を行い、ALM委員会で検討協議するとともに、その結果を経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ.内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

「完全再評価法」…信用組合業界で構築したSKC—ALMシステムを用いて、基準月のイールドカーブ(=期間ごとの市場金利)に金利ショック幅を加算し、変動後のイールドカーブで理論値を求め、基準月の現在価値とその理論値との差額を金利リスク量として計測する手法です。

・計測対象

「資産運用・調達勘定」のうち金利感応度資産

・コア預金

対象：流動性預金

算定方法：①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高

③現在残高の50%相当額

以上3つのうち最小の額を上限。

・金利ショック幅

99%タイル値又は1%タイル値

・リスク計測の頻度

月次(前月末基準)

定量的な開示事項

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

| 項目 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-------------------------------|------------|------------|
| (自己資本) | | |
| 出資金 | 814,013 | 944,558 |
| うち非累積的永久優先出資 | - | - |
| 優先出資申込証拠金 | - | - |
| 資本準備金 | - | - |
| その他資本剰余金 | - | - |
| 利益準備金 | 710,000 | 723,000 |
| 特別積立金 | 2,130,000 | 2,130,000 |
| 次期繰越金 | 28,486 | 122,016 |
| その他 | - | - |
| (基本的項目)計(A) | 3,682,499 | 3,919,574 |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 108,708 | 108,708 |
| 一般貸倒引当金 | 221,501 | 135,427 |
| 負債性資本調達手段等 | - | - |
| 告示第14条第1項第3号に掲げるもの | - | - |
| 告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの | - | - |
| 補完的項目不算入額(△) | - | - |
| (補完的項目)計(B) | 330,209 | 244,135 |
| 自己資本総額(A)+(B)(C) | 4,012,708 | 4,163,709 |
| 控除項目不算入額(△) | - | - |
| (控除項目)計(D) | - | - |
| 自己資本額(C)-(D)(E) | 4,012,708 | 4,163,709 |
| (リスク・アセット等) | | |
| 資産(オン・バランス)項目 | 47,699,782 | 48,015,217 |
| オフ・バランス取引等項目 | 27,067 | 19,505 |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 3,492,978 | 3,332,759 |
| リスクアセット等計(F) | 51,219,828 | 51,367,482 |
| Tier1比率(A/F) | 7.18% | 7.63% |
| 自己資本比率(E/F) | 7.83% | 8.10% |

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 金額は、単位未満を切捨てて表示しております。(以下の各表における金額についても同様であります。)

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

| | 平成23年度 | | 平成24年度 | |
|--------------------------------|----------|---------|----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の合計額 | 47,726 | 1,909 | 48,034 | 1,921 |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 47,726 | 1,909 | 48,015 | 1,920 |
| (i) ソブリン向け | 10,527 | 421 | 61,020 | 2,441 |
| (ii) 金融機関向け | 16,882 | 675 | 11,531 | 461 |
| (iii) 法人等向け | 9,735 | 389 | 16,532 | 661 |
| (iv) 中小企業等・個人向け | 1,510 | 60 | 10,326 | 413 |
| (v) 抵当権付住宅ローン | 119 | 4 | 1,440 | 57 |
| (vi) 不動産取得等事業向け | 3,565 | 142 | 120 | 4 |
| (vii) 三月以上延滞等 | 1 | 79 | 3,987 | 159 |
| (viii) その他 | 5,383 | 214 | 614 | 24 |
| ②証券化エクスポージャー | - | - | - | - |
| ロ.オペレーショナル・リスク | 3,492 | 139 | 3,332 | 133 |
| ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ) | 51,219 | 2,048 | 51,367 | 2,054 |

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)~(vii)に区分されないエクスポージャーです。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

| 業種区分 期間区分 | エクスポージャー区分 | | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | 債券 | | デリバティブ取引 | | 三月以上延滞 エクスポージャー | |
|-----------------|------------|---------|---|--------|--------|--------|--------|--------|----------|--------|--------------------|--|
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | |
| 国内 | 119,241 | 122,098 | 53,548 | 53,548 | 19,889 | 17,991 | - | - | 4,134 | 4,363 | | |
| 国外 | 3,875 | 3,606 | - | - | 3,875 | 3,606 | - | - | - | - | | |
| 地域別合計 | 123,117 | 125,704 | 53,548 | 53,548 | 23,765 | 21,597 | - | - | 4,134 | 4,363 | | |
| 製造業 | 5,117 | 4,435 | 3,348 | 2,827 | 1,768 | 1,608 | - | - | 156 | 251 | | |
| 農業・林業 | 427 | 380 | 427 | 380 | - | - | - | - | 23 | 23 | | |
| 漁業 | 223 | 294 | 223 | 294 | - | - | - | - | 6 | 6 | | |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | 2 | 1 | 2 | 1 | - | - | - | - | - | - | | |
| 建設業 | 4,371 | 4,306 | 4,371 | 4,306 | - | - | - | - | 120 | 285 | | |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 398 | 300 | 0 | 0 | 398 | 300 | - | - | - | - | | |
| 情報通信業 | 161 | 168 | 10 | 12 | 151 | 156 | - | - | - | - | | |
| 運輸業・郵便業 | 1,397 | 1,349 | 1,086 | 1,038 | 311 | 311 | - | - | 15 | 30 | | |
| 卸売業・小売業 | 6,871 | 6,736 | 5,556 | 5,628 | 1,314 | 1,108 | - | - | 691 | 611 | | |
| 金融業・保険業 | 52,906 | 59,384 | 1,844 | 1,848 | 6,102 | 5,559 | - | - | - | - | | |
| 不動産業 | 2,927 | 2,948 | 2,827 | 2,848 | 99 | 100 | - | - | 469 | 604 | | |
| 各種サービス | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 物品賃貸業 | 4 | 6 | 4 | 6 | - | - | - | - | - | - | | |
| 学術研究・専門・技術サービス業 | 102 | 132 | 102 | 132 | - | - | - | - | - | - | | |
| 宿泊業 | 6,183 | 5,986 | 6,183 | 5,986 | - | - | - | - | 1,221 | 1,168 | | |
| 飲食業 | 2,303 | 2,219 | 2,303 | 2,219 | - | - | - | - | 255 | 253 | | |
| 生活関連サービス業・娯楽業 | 1,820 | 1,763 | 1,820 | 1,763 | - | - | - | - | 24 | 24 | | |
| 教育・学習支援業 | 29 | 15 | 29 | 15 | - | - | - | - | - | - | | |
| 医療・福祉 | 1,295 | 1,135 | 1,295 | 1,135 | - | - | - | - | 33 | 27 | | |
| その他のサービス | 3,994 | 3,862 | 3,993 | 3,862 | 101 | 102 | - | - | 340 | 271 | | |
| その他の産業 | 945 | 337 | 946 | 337 | - | - | - | - | 1 | 1 | | |
| 国・地方公共団体等 | 16,184 | 15,453 | 3,137 | 3,977 | 13,046 | 11,476 | - | - | 167 | 153 | | |
| 個人 | 14,030 | 13,337 | 14,030 | 13,337 | - | - | - | - | 604 | 644 | | |
| その他 | 1,415 | 1,158 | 945 | 153 | 470 | 873 | - | - | - | - | | |
| 業種別合計 | 123,117 | 125,704 | 53,548 | 52,104 | 23,765 | 21,597 | - | - | 4,134 | 4,363 | | |
| 1年以下 | 52,529 | 61,572 | 3,310 | 2,945 | 5,584 | 7,121 | - | - | - | - | | |
| 1年超3年以下 | 12,397 | 9,811 | 5,536 | 5,433 | 6,860 | 4,378 | - | - | - | - | | |
| 3年超5年以下 | 9,167 | 8,017 | 6,894 | 6,892 | 2,273 | 1,125 | - | - | - | - | | |
| 5年超7年以下 | 10,846 | 8,994 | 7,268 | 7,284 | 3,578 | 1,710 | - | - | - | - | | |
| 7年超10年以下 | 13,132 | 12,863 | 9,288 | 8,504 | 3,844 | 4,359 | - | - | - | - | | |
| 10年超 | 21,486 | 22,003 | 20,385 | 20,063 | 1,101 | 1,940 | - | - | - | - | | |
| 期間の定めのないもの | 3,559 | 2,444 | 867 | 983 | 523 | 961 | - | - | - | - | | |
| その他 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 残存期間別合計 | 123,117 | 125,704 | 53,548 | 52,104 | 23,765 | 21,597 | - | - | - | - | | |

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 | |
|---------|--------|-------|-------|-----|-------|-------|
| | | | 目的使用 | その他 | | |
| 一般貸倒引当金 | 平成23年度 | 304 | 221 | - | 304 | 221 |
| | 平成24年度 | 221 | 136 | - | 221 | 136 |
| 個別貸倒引当金 | 平成23年度 | 656 | 1,030 | 66 | 590 | 1,030 |
| | 平成24年度 | 1,030 | 1,098 | 52 | 978 | 1,098 |
| 合計 | 平成23年度 | 961 | 1,251 | 66 | 894 | 1,251 |
| | 平成24年度 | 1,251 | 1,234 | 52 | 1,199 | 1,234 |

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

八.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高

(単位:百万円)

| | 個別貸倒引当金 | | | | | | | | | | 貸出金償却 | |
|---------------|---------|--------|--------|--------|-------|----|-----|-----|--------|--------|--------|--------|
| | 期首残高 | | 当期増加額 | | 当期減少額 | | | | 期末残高 | | | |
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 目的使用 | | その他 | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
| 製造業 | 36 | 61 | 61 | 35 | 1 | 20 | 35 | 41 | 61 | 35 | 18 | 45 |
| 農業 | 1 | - | - | 0 | - | - | - | - | - | 0 | - | - |
| 林業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 漁業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 鉱業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 建設業 | 27 | 28 | 28 | 25 | 20 | 3 | 7 | 21 | 28 | 25 | 51 | 26 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 情報通信業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 運輸業 | 1 | 2 | 2 | 11 | - | 1 | 1 | 1 | 2 | 11 | - | 3 |
| 卸売業、小売業 | 90 | 106 | 106 | 129 | 8 | 4 | 82 | 102 | 106 | 129 | 95 | 2 |
| 金融・保険業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 不動産業 | 110 | 162 | 162 | 161 | 10 | 4 | 100 | 158 | 162 | 161 | 67 | 10 |
| 各種サービス | 255 | 534 | 534 | 595 | 0 | - | 255 | 534 | 534 | 595 | 70 | 18 |
| 国・地方公共団体等 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他の産業 | 0 | 0 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 0 |
| 個人 | 132 | 133 | 133 | 142 | 26 | 18 | 106 | 115 | 133 | 142 | 42 | 26 |
| 合計 | 656 | 1,030 | 1,030 | 1,098 | 66 | 52 | 590 | 978 | 1,030 | 1,098 | 346 | 132 |

二.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

| 告示で定めるリスク・ウェイト区分(%) | エクスポージャーの額 | | | |
|---------------------|------------|--------|--------|---------|
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | |
| | 格付適用有り | 格付適用無し | 格付適用有り | 格付適用無し |
| 0% | 12,834 | 7,074 | 11,468 | 7,503 |
| 10% | 611 | 4,658 | 407 | 4,308 |
| 20% | 4,709 | 45,029 | 4,433 | 50,996 |
| 35% | - | 4,239 | - | 4,115 |
| 50% | 3,430 | 1,211 | 2,931 | 1,032 |
| 75% | - | 14,251 | - | 13,919 |
| 100% | 1,553 | 21,751 | 1,218 | 21,684 |
| 150% | - | 1,241 | 75 | 1,581 |
| 350% | - | - | - | - |
| 自己資本控除 | - | - | - | - |
| 合計 | 23,140 | 99,458 | 20,534 | 105,142 |

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位:百万円)

| 信用リスク削減手法 | 適格金融資産担保 | | 保証 | | クレジット・デリバティブ | |
|-------------------------|----------|--------|--------|--------|--------------|--------|
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
| ポートフォリオ | | | | | | |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | 2,027 | 1,858 | - | - | - | - |
| ①ソブリン向け | - | - | - | - | - | - |
| ②金融機関向け | - | - | - | - | - | - |
| ③法人等向け | 649 | 631 | - | - | - | - |
| ④中小企業等・個人向け | 1,184 | 1,054 | - | - | - | - |
| ⑤抵当権付住宅ローン | - | - | - | - | - | - |
| ⑥不動産取得等事業向け | 3 | 3 | - | - | - | - |
| ⑦三月以上延滞等 | 10 | 10 | - | - | - | - |
| ⑧その他 | 180 | 159 | - | - | - | - |

(注)当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

(7)出資等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

| 区分 | 平成23年度 | | 平成24年度 | |
|--------|----------|-----|----------|-------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場株式等 | 333 | 333 | 758 | 758 |
| 非上場株式等 | 473 | 473 | 486 | 486 |
| 合計 | 807 | 807 | 1,245 | 1,245 |

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

| | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-----|--------|--------|
| 売却益 | - | - |
| 売却損 | - | - |
| 償却 | - | - |

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

| | 平成23年度 | 平成24年度 |
|------|--------|--------|
| 評価損益 | 411 | 679 |

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

ニ.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

| | 平成23年度 | 平成24年度 |
|------|--------|--------|
| 評価損益 | - | - |

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

(8)金利リスクに関する事項

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(単位:百万円)

| | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---|--------|--------|
| 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 | 110 | 225 |

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、パーセントイル値を金利ショックとして金利リスクを算出しております。

地域密着型金融推進計画(平成24年4月～25年3月)

I.基本計画

当組合の地域密着型金融推進計画は、限られた営業地域で組合員の方々を対象とし相互扶助の精神に則って金融業務にあたる「信用組合」の特性を十分踏まえて立案しています。

すなわち、地域経済の発展、組合員の事業の繁栄、豊かな家庭生活のお手伝い、という信用組合の基本的な目的を前提とし、地域経済の活性化を総合的に図っていくこと、地域に根ざした密度の濃いコミュニケーションをベースに、新しいビジネスモデルも含めた金融仲介機能の拡充、収益力強化による金融機関としての健全性維持向上、積極的な情報開示等広報活動を通じた理解度信頼度の向上等に重点を置いた計画としました。

II.項目ごとの推進計画

1.顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

| 項番 | 取組方針 | 具体的な取組策 | 24年度の取組結果 |
|-----|--|--|--|
| (1) | ・顧客企業自身の課題認識を深めつつ、主体的な取組みを促し、最適なソリューションの提案に努めます。 | ・中小企業診断士、税理士、経営相談員等からの助言・提案の活用により、最適なソリューションの提案に取組みます。 ・中小企業再生支援協議会との連携を強化し、事業再生支援に取組みます。 | ・千葉県中小企業診断士協会との連携により、4社を選定、経営改善を目的に診断士による改善指導を実施しました。 ・中小企業再生支援協議会との連携による再生支援4案件、内2案件については、継続審議中です。 |
| (2) | ・事業継承に必要な後継者の育成及び相続対策を支援します。 | ・TKC千葉会等との連携により、後継者育成や相続対策の支援に取組みます。 | ・後継者育成支援として、TKC千葉会との連携により、後継者塾開催する。13名参加により、6回開催致しました。 |

2.地域の面的再生への積極的な参画

| 項番 | 取組方針 | 具体的な取組策 | 24年度の取組結果 |
|-----|---|---|---|
| (1) | ・当組合の情報網や店舗網を活用し、地域の活性化に向けた取組みに対して積極的に役割を果たします。 | ・地方公共団体、商工関係団体等との連携強化により、地域の活性化に向けた取組みに積極的に参画します。 | ・青年会議所、商工会青年部の行事に参加致しました。 ・震災の影響、放射能被害に対して、東電から保証の説明会に出席、顧客に情報提供致しました。 |

3.地域や利用者に対する積極的な情報発信

| 項番 | 取組方針 | 具体的な取組策 | 24年度の取組結果 |
|-----|--|--|---|
| (1) | ・地域密着型金融の取組みや当組合の各種商品・サービスなどについて、地域や利用者に対して情報を発信することにより地域金融機関としての評価を確立します。 | ・地域密着型金融に関する取組みについて、ホームページ、ディスクロージャー誌に掲載して、情報発信します。 ・研修会の開催により、振り込み詐欺に対する防止を図ります。 ・経済講演会等を実施し、地域住民や利用者の金融知識の向上に努めます。 | ・地域密着型金融に関する取組みについて、ホームページ、ディスクロージャー誌に掲載致しました。 ・振り込み詐欺被害の未然防止対策として、職員研修会を実施致しました。 ・森永卓郎氏による経済講演会を24年9月に実施致しました。 |

経営改善支援等の取組み実績【平成24年4月～平成25年3月】

(単位:先数、%)

| | | 期初 債務者数 A | うち経営改善支 援取組み先数 α | α のうち期末に 債務者区分がラ ンクアップした 先数 β | α のうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ | α のうち再生計 画を策定した 先数 δ | 経営改善支援 取組み率 α/A | ランクアップ率 β/α | 再生計画 策定率 δ/α |
|-------|-------------|-----------------|-------------------------------|--|--|---|------------------------------|---------------------------|--------------------------------|
| | | | | | | | | | |
| 正常先 | ① | 154 | 0 | | 0 | 0 | 0.0% | | - |
| 要注意先 | うちその他要注意先 ② | 641 | 19 | 0 | 19 | 5 | 3.0% | 0.0% | 26.3% |
| | うち要管理先 ③ | 28 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | - | - |
| 破綻懸念先 | ④ | 110 | 6 | 0 | 6 | 0 | 5.5% | 0.0% | 0.0% |
| 実質破綻先 | ⑤ | 70 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | - | - |
| 破綻先 | ⑥ | 25 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | - | - |
| | 小 計(②～⑥の計) | 874 | 25 | 0 | 25 | 5 | 2.9% | 0.0% | 20.0% |
| 合 計 | | 1028 | 25 | 0 | 25 | 5 | 2.4% | 0.0% | 20.0% |

| 手数料一覧 (平成25年4月1日現在) | | (単位:円(消費税含む)) | | | |
|-----------------------|-------------------|-------------------|-----|-----|-----|
| 種 類 | | 自組合宛 | | 他行宛 | |
| | | 組合員 | 員 外 | 組合員 | 員 外 |
| 内国為替手数料 | | | | | |
| 振込電信扱 | 3万円以上 | 105 | 315 | 525 | 735 |
| | 3万円未満 | 105 | 105 | 420 | 525 |
| 振込文書扱 | 3万円以上 | — | — | 525 | 735 |
| | 3万円未満 | — | — | 420 | 525 |
| 視覚障害者 窓口振込 | 3万円以上 | 210 | | 525 | |
| | 3万円未満 | 105 | | 315 | |
| | 1万円未満 | 105 | | 210 | |
| ATM振込 | 3万円以上 | 210 | | 525 | |
| | 3万円未満 | 105 | | 315 | |
| | 1万円未満 | 105 | | 210 | |
| 代金取立 | | | | | |
| 至急扱 | | 840 | | | |
| 普通扱 | | 630 | | | |
| その他 | | | | | |
| 送金・振込・組戻料 | | 630 | | | |
| 取立手形 組戻料 | | 630 | | | |
| 取立手形 店頭呈示料 | | 630 | | | |
| 不渡手形返却料 | | 630 | | | |
| 県外交換手形(東京交換除く) | | 630 | | | |
| 預手発行手数料 | | 525 | | | |
| 証書・通帳再発行手数料 | | 525 | | | |
| 残高証明書発行手数料 | | 315 | | | |
| 相続預金取引履歴発行手数料 | | 630 | | | |
| 各種証明書発行手数料 | | 315 | | | |
| カード類再発行手数料 | | 525 | | | |
| 小切手帳(50枚) | | 630 | | | |
| 約束手形(50枚) | | 1,050 | | | |
| マル専口座取扱手数料 | | 3,150 | | | |
| マル専手形(1枚) | | 525 | | | |
| 株式払込手数料 | 5千万円未満 | 3 / 1,000 | | | |
| | 5千万円以上 | 2 / 1,000 | | | |
| 貸金庫 | | 8,400 ~ 18,000 | | | |
| 両替手数料 | | | | | |
| 1 ~ 100枚 | | 無 料 | | | |
| 101 ~ 1,000枚 | | 315 | | | |
| 1,001 ~ 2,000枚 | | 630 | | | |
| 2,000枚以上 | | 1,000枚毎に315円を加算する | | | |
| 融資関係手数料 | | | | | |
| 手形用紙(1枚) | | 20 | | | |
| 取引約定書(1枚) | | 20 | | | |
| 金銭消費貸借証書(1枚) | | 20 | | | |
| 担保差入書(1枚) | | 20 | | | |
| 変更契約証書(1枚) | | 20 | | | |
| 不動産担保事務手数料 | | | | | |
| 新 規 設 定 時 | 一般融資 設定額5,000万円超 | 42,000 | | | |
| | 一般融資 設定額5,000万円以下 | 21,000 | | | |
| | 住宅ローン | 21,000 | | | |
| 全国保証(株)保証付ローン事務手数料 | | 10,500 | | | |

インターネットバンキングサービスの取扱いをしております。

ご自宅等のパソコンを利用してインターネットを経由して、お取引口座の残高や入出金明細の照会サービスがご利用いただけます。さらに、お取引口座から当組合の本支店および他の金融機関への振込・振替ができる便利なサービスです。また、振込手数料は窓口をご利用いただくよりもお得です。

ご利用手数料(平成25年6月現在)

| 基本手数料 | | 3万円未満 | 3万円以上 |
|-------------------------|--------|-------|-------|
| 年 間 1,260円 (消費税込) | 振 替 | 無 料 | 無 料 |
| | 同一店内 | 無 料 | 無 料 |
| | 当組合本支店 | 105円 | 210円 |
| | 他 行 宛 | 210円 | 420円 |

(注)窓口より最大で315円割引になっております。

ご利用時間(平成25年6月現在)

| サービス内容 | 平 日 | 土・日曜日 | 12月31日 | |
|----------------|----------------|---------------|------------|---|
| 残高照会 | 9:00~21:00 | 9:00~17:00 | 9:00~17:00 | |
| 入出金明細照会 | | | | |
| 入出金明細再照会 | | | | |
| 当日扱いの 振込・振替 | 同一店内本支店 他 行 | 9:00~16:00(注) | — | — |
| 振込・振替 | 9:00~15:00 | — | — | |
| 予約扱いの振込・振替 | 9:00~20:00 | 9:00~16:00 | 9:00~16:00 | |
| 振込・振替照会 | 9:00~21:00 | 9:00~17:00 | 9:00~17:00 | |
| 振込・振替取消 | 9:00~20:00 | 9:00~16:00 | 9:00~16:00 | |

(注)振込先口座が当座預金の場合は15:00までのご利用となります。

お問い合わせ、ご照会先

総務部事務課

0475-22-5111

受付時間/9:00~17:00

(土・日・祝日、1月1日~3日、5月3日~5日、12月31日は除く)

当組合のカードをお持ちのお客様へ

利息制限法の改正により、平成22年6月18日以降、当組合のキャッシュカード、ローンカードを当組合以外の提携ATMでご利用される場合、ATM利用明細書に記載されたATM手数料よりも、実際にご負担いただく手数料が減額される場合があります。

これは、105円を超えるATM利用手数料が新たに利息とみなされる場合があり、その場合の超える部分について、当組合が負担するためです。

次のお取引などが該当しますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

- キャッシュカードによる出金取引で、総合口座のお借入れが発生する場合。
- キャッシュカードによる入出金取引で、借入れのご返済が行なわれる場合。
- ローンカードによるお借入れ、ご返済の場合。

ディスクロージャー誌掲載用語集

| 用語 | 解説 |
|------------------|---|
| リスク・ウェイト | 債権の危険度を表す指標のことで、自己資本比率規制において総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる率のことで、率が高いものほどリスクが高いことを意味します。 |
| 適格格付機関 | 金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる、金融庁長官が適格性の基準に照らして適格と認めた、格付を付与する格付機関のことです。 |
| エクスポージャー | リスクに晒されている資産のことを指しており、貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。 |
| バーゼルⅡ | バーゼルⅡとは、2004年6月にバーゼル銀行監督委員会から最終案が公表された、金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。バーゼルⅡは、近年の金融機関のリスクをより精緻に評価すると同時に、金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目指しています。 バーゼルⅡは3つの柱、すなわち①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督上の検証、③市場規律から成り立っています。 |
| 派生商品取引(デリバティブ取引) | 有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品をいいます。具体的には、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。 |
| ALM | Asset Liability Management(アセット・ライアビリティ・マネージメント) 資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法です。 |
| 金利ショック | 金利の変化(衝撃)のことで、上下200BP(1ベース・ポイント=0.01%)の平行移動や、1%タイル値と99%タイル値といった算出方法があります。 |
| コア預金 | 明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(2.5年)として金融機関が独自に定めます。 |
| パーセンタイル値 | 計測値の分布(ばらつき)を百分率で表したものです。 計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99%タイル値は99パーセント目の値です。 |
| クレジット・デリバティブ | 債権や債券の信用リスクを、スワップやオプションの形にした金融商品のことで、もともと信用リスクをヘッジ(回避・低減)する目的で開発されたものであり、債務者である会社の信用力を指標にして将来に受け渡す損益を決めます。従来のデリバティブでは金融商品などの価格変動を対象にしていますが、クレジット・デリバティブでは信用リスクを対象にしています。 |
| リスク・アセット | リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)に対し、リスクの大きさに応じた掛目を乗じ、再評価した資産の額です。 |
| 抵当権付住宅ローン | バーゼルⅡ(新自己資本比率規制)において、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。 |
| Tier1(基本的項目) | 自己資本の中の基本的項目であり、出資金、資本剰余金、利益準備金などから構成されています。 |
| Tier2(補完的項目) | 自己資本の中の補完的項目であり、一般貸倒引当金、土地再評価差額金の45%相当額などから構成されています。 |
| Tier1比率 | 基本的項目の額÷リスク・アセットの総額で算出される比率です。 |
| 繰延税金資産 | 金融機関が不良債権の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産のことです。企業会計上の利益又は費用と課税所得計算上の益金又は損金の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じます。 |
| ポートフォリオ | 保有している金融資産の集合体のことです。 |

お客さま、犯罪にご注意ください!

〈ぼうしんからご利用のお客さまへのお願い〉

通帳・印鑑・キャッシュカードの盗難にご注意ください!

通帳・印鑑・キャッシュカードのうち一つでも紛失した場合には、直ちにお取引店またはお近くの本支店までご連絡ください。(本支店の連絡先は31ページをご覧ください。)
 なお、当組合休業日及び営業時間外(早朝・深夜)は、右記番号へご連絡ください。

当組合休業日・営業時間外のご連絡先

信組情報サービス自動機集中監視センター

047-498-0151

暗証番号の変更はお済みでしょうか?

最近、偽造・盗難キャッシュカードにより預金が不正に引き出される被害が増加しています。
 お客さまにおかれましては、そうした被害に遭われぬよう、以下の点に日頃から十分ご注意ください。

- 暗証番号は、生年月日、自宅の電話番号・番地、勤務先の電話番号・番地、自動車のナンバー、4桁すべて同じ番号、連続した番号等他人に推測されやすい番号の利用は避けましょう。
 推測されやすい暗証番号をご使用されているお客さまは、すみやかに変更されることをお勧めします。
 - 第三者に暗証番号を知らせたり、キャッシュカードを渡したり、キャッシュカードの裏面や手帳・メモ用紙などに暗証番号を書いて保管することはやめましょう。
 - キャッシュカードの暗証番号をロッカー、貴重品ボックス等で使用しないようにしましょう。
 - キャッシュカードを自動車内等の他人の目につきやすい場所に放置することはやめましょう。
 - キャッシュカードも通帳や印鑑と同様に大切なものですので、厳重な管理をお願いします。
 長時間お手元からお離しにならないようにしましょう。
 - ATMご利用の際は、のぞき見されないようご注意ください。また、ATMのご利用明細書をむやみに捨てることはやめましょう。
 - 当組合の職員や警察官がATMコーナーや電話等で暗証番号をお尋ねすることはありません。ご不審な場合は、お取引店へご照会ください。
- ※暗証番号のご変更は、お取引店の窓口までお申出ください。

偽造・盗難キャッシュカード被害への補償について

当組合が定める規程に従い、被害に遭われたお客さまに対して補償を行う制度を導入しております。詳しい内容は当組合本支店へお問い合わせください。

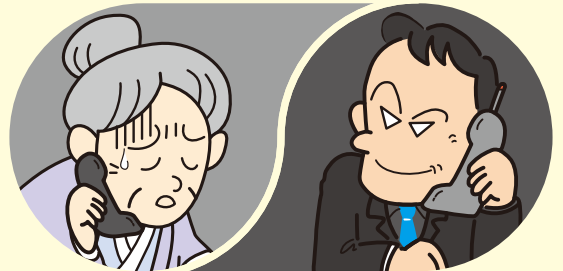
お客様ごとに1日あたりの取引限度額の設定が行えます

平成20年8月1日(金)より、お客さまの口座ごとに「1日支払限度額」「1日振込限度額」を各々設定することができます。また、「他金融機関での取引禁止」「口座開設店舗以外での取引禁止」の設定も可能ですので、詳しくは最寄りの当組合本支店へお問い合わせください。

不正な振込請求にご注意ください!

「おれだけ」と息子や孫を装い、交通事故の示談金や借金返済などの費用と偽って、振込を要求する「振り込み詐欺」などが多発しています。

- このような電話が掛かってきたら、振込手続きをする前に必ずご家族に事実かどうか確認し、少しでも不審に思ったら、警察に相談し、詐欺の被害に遭わないようご注意ください。
- 今後も当組合では、お客さまが詐欺被害に遭われないよう、未然防止に努めます。



不正口座取引防止について

近年、マスコミ等で報道されていますとおり、預金口座を不正に利用して違法な取立て、架空料金請求詐欺等の事件が多発し、大きな社会問題となっています。

こうした動きに対し、当局からも各金融機関に対して預金口座が犯罪行為の温床にならないよう、法令等に則した迅速、厳正、適切な対応を要請されております。

当組合ではこの問題を重大に受け止め、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(犯罪収益移転防止法)や預金規定等に則った対応を下記のとおり実施しておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

- 預金口座等の開設、200万円を超える大口現金取引、10万円を超える現金振込等を行う場合は、犯罪収益移転防止法によりお客さまのご本人確認に加え、取引を行う目的や職業・事業内容等も確認しております。
- 住所、勤務先等が遠方の場合、口座開設のご事情を詳しくお伺いさせていただく場合がございます。また、通帳発行につきましては、郵送による方法とさせていただく場合がございます。
- 疑わしい取引と判断した場合には、すみやかに当局へ届出ております。
- 口座の不正利用防止のため、以下の場合等には預金取引停止または預金口座を解約させていただきます。
 1. 預金口座の名義人が存在しないことが明らかになった場合、または預金口座の名義人の意思によらず、開設されたことが明らかになった場合
 2. 口座開設時の届出内容に虚偽が明らかになった場合、または口座開設時の提出資料が真正でないことが判明した場合
 3. 預金規定に基づき、偽名口座、借名口座、口座の譲渡等が明らかになった場合、または口座が法令や公序良俗に反する行為に利用され、またはその恐れがあると認められた場合等

| 索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。 | | | | | |
|---|-------|-----------------------|-------|------------------------------|-------|
| ごあいさつ | 1 | 経費の内訳 | 17 | * 苦情処理措置及び紛争解決の内容 | 8 |
| 【概況・組織】 | | * 総資産経常利益率 | 17 | 【財産の状況】 | |
| 経営理念／経営方針 | 3 | * 総資産当期純利益率 | 17 | * 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書13～16 | |
| * 事業の組織 | 4 | 【預金に関する指標】 | | * リスク管理債権及び同債権に対する保全額 | 20 |
| * 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名) | 4 | * 預金種目別平均残高 | 18 | * 金融再生法開示債権及び同債権額に対する保全額 | 20 |
| * 店舗一覧(事務所の名称・所在地) | 31 | * 定期預金金利区分別残高 | 18 | * 自己資本充実状況 | 22～25 |
| 自動機器設置状況 | 31 | 預金者別預金残高 | 18 | * 有価証券、金銭の信託等の評価 | 18 |
| 地区一覧 | 31 | 財形貯蓄残高 | 18 | 外貨建資産残高 | 21 |
| 組合員数 | 2・17 | 職員1人当り預金残高 | 18 | オフバランス取引の状況 | 17 |
| 子会社の状況 | 21 | 1店舗当り預金残高 | 18 | 先物取引の時価情報 | 18 |
| 【主要事業内容】 | | 【貸出金等に関する指標】 | | オプション取引の時価情報 | 取扱いなし |
| * 主要な事業の内容 | 2 | * 貸出金種類別平均残高 | 18 | * 貸倒引当金の内訳(期末残高・期中増減額) | 20 |
| 【業務に関する事項】 | | * 貸出金金利区分別残高 | 20 | * 貸出金償却額 | 21 |
| * 事業の概況 | 3 | * 貸出金担保別残高 | 20 | * 会計監査人による監査 | 16 |
| * 経常収益 | 17 | * 貸出金使途別残高 | 21 | 代表理事による適正性・有効性の確認 | 16 |
| 業務純益 | 17 | * 貸出金業種別残高・構成比 | 21 | 【その他の業務】 | |
| * 経常利益 | 17 | * 債務保証見返担保別残高 | 20 | 内国為替取扱実績 | 21 |
| * 当期純利益 | 17 | * 預貸率(期末・期中平均) | 18 | 外国為替取扱高 | 21 |
| * 出資総額、出資総口数 | 17 | 消費者ローン・住宅ローン残高 | 21 | 公共債窓販実績 | 21 |
| * 純資産額 | 17 | 代理貸付残高の内訳 | 21 | 公共債引受額 | 21 |
| * 総資産額 | 17 | 職員1人当り貸出金残高 | 18 | 手数料一覧 | 27 |
| * 預金積金残高 | 17 | 1店舗当り貸出金残高 | 18 | 【その他】 | |
| * 貸出金残高 | 17 | 【有価証券に関する指標】 | | 沿革・あゆみ | 4 |
| * 有価証券残高 | 17 | * 商品有価証券の種類別平均残高 | 取扱いなし | 個人情報保護宣言 | 8 |
| * 単体自己資本比率 | 17 | * 有価証券の種類別・残存期間別残高 | 18 | 総代と総代会について | 5～6 |
| * 出資配当金 | 17 | * 有価証券種類別平均残高 | 18 | 報酬体系について | 6 |
| * 職員数 | 17 | * 預証率(期末・期中平均) | 18 | 地域密着型金融推進計画の進捗状況 | 26 |
| 【主要業務に関する指標】 | | * 満期保有目的の債券 | 19 | インターネットバンキングサービス | 27 |
| * 業務粗利益および業務粗利益率 | 17 | * その他有価証券 | 19 | ディスクロージャー誌掲載用語集 | 28 |
| * 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支 | 17 | * 有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 | 19 | ぼうしんからのお願い | 29 |
| * 資金運用助定・資金調達助定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 | 17・18 | 【経営管理体制に関する事項】 | | 【地域貢献に関する事項】 | |
| * 受取利息、支払利息の増減 | 17 | * リスク管理体制 | 7 | * 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況 | 9 |
| 役員取引の状況 | 17 | * 法令遵守態勢 | 7 | 地域貢献に関する情報 | 9～12 |
| その他業務収益の内訳 | 18 | * パーゼルIIに関する事項 | 22～25 | | |

店舗一覧表

| 店名 | 住所 | 電話 | FAX | ATM |
|--------|------------------|--------------|--------------|-----|
| 本部 | 茂原市高師町1丁目10番地5 | 0475(22)5111 | 0475(23)9777 | |
| 本店 | 茂原市高師町1丁目10番地5 | 0475(22)6111 | 0475(22)6112 | 3 |
| 本納支店 | 茂原市本納1773番地 | 0475(34)3302 | 0475(34)3318 | 2 |
| 一宮支店 | 長生郡一宮町一宮3089番地 | 0475(42)2061 | 0475(42)2071 | 2 |
| 長南支店 | 長生郡長南町長南2474番地の4 | 0475(46)1159 | 0475(46)1303 | 1 |
| 夷隅町支店 | いすみ市苅谷189番地の1 | 0470(86)2150 | 0470(86)3689 | 1 |
| 町保支店 | 茂原市町保42番地の22 | 0475(24)2321 | 0475(25)4800 | 1 |
| 岬支店 | いすみ市岬町長者183番地の1 | 0470(87)2214 | 0470(87)7696 | 1 |
| 大原支店 | いすみ市大原9231番地の3 | 0470(62)2225 | 0470(63)1807 | 1 |
| 白子支店 | 長生郡白子町五井1708番地の1 | 0475(33)3612 | 0475(33)3594 | 2 |
| 岬東支店 | いすみ市岬町椎木1781番地3 | 0470(87)3166 | 0470(87)5971 | 1 |
| 茂原支店 | 茂原市茂原347番地 | 0475(24)3335 | 0475(24)3337 | 1 |
| 鴨川支店 | 鴨川市横渚885番地の1 | 04(7092)1221 | 04(7093)1277 | 1 |
| 天津小湊支店 | 鴨川市天津1212番地の4 | 04(7094)0173 | 04(7094)0159 | 1 |
| 長狭支店 | 鴨川市松尾寺435番地の6 | 04(7097)1131 | 04(7097)1130 | 1 |
| 勝浦支店 | 勝浦市勝浦28番地の1 | 0470(73)0025 | 0470(73)0099 | 1 |
| 御宿支店 | 夷隅郡御宿町須賀450番地の6 | 0470(68)2731 | 0470(68)2115 | 1 |

地区一覧

